

墨田区のお知らせ2012.9.1

NO.1685
(毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、
墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、
区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
2・3面…助成制度を活用して、火災
や地震に強い住まいに
4・5面…都営交通の無料乗車券
6面…すこやかライフ
7・8面…講座・教室・催し

すみだと全国の旬間歳時記

●9月1日：区の「不燃建築物建築促進助成制度」が開始した日
“逃げないですむ、燃えないまち”を実現するため、昭和54年のこの日、区の「不燃建築物建築促進助成制度」が開始した。全国に先駆けて作られたこの制度が呼び水となり、翌年には国と都にも同様の制度が設置された。

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

“燃えない・壊れないまちづくり”を進めていきましょう 防火・耐震化改修促進助成事業

区では、“燃えない・壊れないまち”を実現するための新たな取組として、12月から「防火・耐震化改修促進助成事業」を開始します。これは、防火性と耐震性を向上させる“改修”を対象に助成するもので、23区初の取組です。また、“建替え”を対象としたこれまでの「不燃化促進事業」は、今月から内容を拡充します。ご自身だけでなく、地域みんなの命を守るため、これらの助成制度を活用し、火災や地震に備えていきましょう。

不燃化効果が高いとされる 不燃化率70%をめざして

木造家屋の密集地域が多いすみだでは、災害発生時、火災による延焼や建物の倒壊により、被害が広がることが懸念されています。

そこで区では、こうした被害を少しでも減らすため、全国に先駆け、昭和54年から、避難路や避難場所等の周辺を“不燃化促進区域”に指定して助成を行う、「不燃化促進事業」を実施してきました。その結果、当初34.1%だった区内の不燃化率が、平成22年度末に66.3%まで向上するなど、大きな成果をあげています。

しかし、区南部地域の不燃化率

80.4%に対し、区北部地域の不燃化率は55.2%にとどまっており、不燃化効果が高いとされる70%に達していません。さらに、今年4月に都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」で、木造家屋の密集地域を中心に大規模な火災による延焼の被害が想定されたことなどから、不燃化をさらに進めるための新たな対策を行うこととしました。

少ない費用と短い期間で 行える“改修”に助成します

“建替え”を対象としたこれまでの「不燃化促進事業」は、多くの費用と長い期間を要することが指摘されています。そこで区では、12月



防火・耐震化改修の様子(外壁防火改修工事[左]、屋内側石膏ボード張り工事[右上]、耐力壁補強工事[右下])

から新たに、少ない費用と短い期間で行うことができる“改修”を対象とした「防火・耐震化改修促進助成事業」を開始します。これは、防火性と耐震性の両方を向上させる“改修”への助成を行う、23区初の取組です。助成内容や対象区域等の詳細は、2・3面をご覧ください。

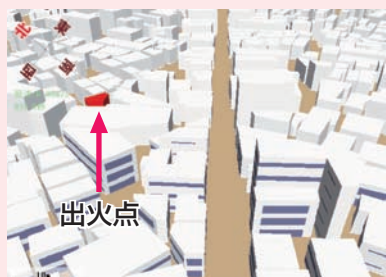
火災による延焼や建物の倒壊は、“避難・救助活動”を困難にし、被害の拡大につながります。自分だけでなく、多くの方の命を守るためにも助成制度を活用し、“燃えない・壊れないまち”をつくっていきましょう。

【問合せ】建築指導課不燃化担当 ☎5608-6268

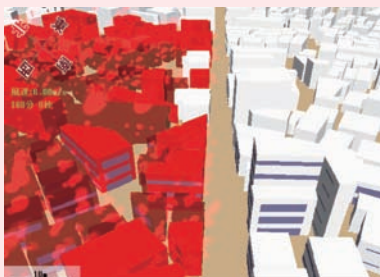
延焼を抑制する効果がある「防火・耐震化改修」

延焼シミュレーション(北西の風 風速毎秒6m * 図中の赤色は延焼部分)

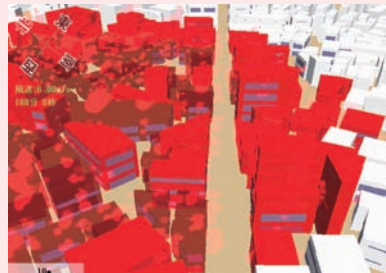
▶出火時



▶168分後(改修後)



▶168分後(改修前)



区内にある木造家屋の密集地域では、火災による延焼が周辺地区へと拡大してしまい、大きな被害につながると懸念されています。しかし、避難路の沿道建築物の防火性と耐震性を向上させれば、延焼速度が抑えられ避難が円滑になるほか、周辺地区への延焼拡大を遮断できることが、延焼シミュレーションの結果で明らかになっています。

リフォームやバリアフリー化などの改修も あわせて行うことができます



すみだ燃えない・壊れないまちづくり会議
座長 小出 治さん(東京大学大学院教授)

「すみだ燃えない・壊れないまちづくり会議」は、墨田区が長年推進してきた沿道建築物の不燃化事業を見直す過程で結成され、建築物の防火・耐震技術の開発や、建物を新しくする機会の発掘などを行っています。

墨田区の「不燃化促進事業」の取組は、一定の効果をあげてきましたが、一般世帯の住宅にはやや不向きな鉄筋コンクリート構造の建物などへの建替えを前提にしていることや、首都直下地震が近い将来に起こると想定されていることなどから、これまでよりも現実的で、スピード感のある対策が求められています。

防火・耐震化改修なら、リフォームやバリアフリー化などの改修とあわせて、より廉価で簡易に短期間で防火・耐震化を進められますので、対象となる方は実施してみたいかがでしょうか。

助成制度を活用して、火災や地震に強い住まいにしましょう！

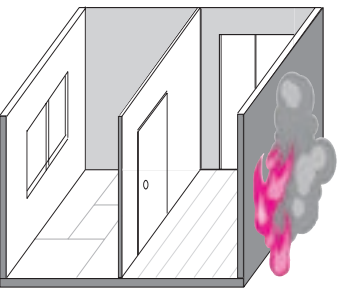
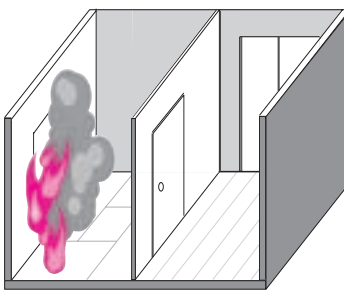
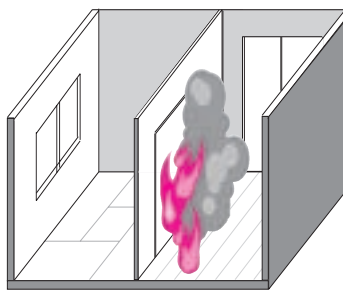
12月から新たに開始します 防火・耐震化改修促進助成事業

助成額：100万円を限度とし、かつ改修工事費以内

区では、12月から「防火・耐震化改修促進事業」を開始します。これは、木造密集地域において建替えが進まない老朽木造建築物の防火性と耐震性を向上させる“防火・耐震化改修”を行う際に、その工事費の一部を助成するものです。防火・耐震化改修は、現在ある老朽木造建築物を改修するので、不燃建築物を新たに建築する場合よりも、費用と期間を抑えることができます。

この助成制度の対象となる区域については、3面の地図をご確認ください。

【対象となる方】対象区域内で昭和56年5月31日以前に着工された木造建築物を準耐火構造と同等にし、かつ耐震性を向上させる改修を行う個人または中小企業者、公益社団法人、公益財団法人等 * 宅地建物取引業者が、販売するために改修する場合は対象外 * 詳細は問合せ先へ**【助成額】**100万円を限度とし、かつ改修工事費以内**【問合せ】**建築指導課不燃化担当 ☎5608－6268

■対象となる工事の効果と方法		
外壁屋外側の防火・耐震化改修	外壁屋内側の防火・耐震化改修	間仕切壁の防火・耐震化改修
▶隣の建築物から火が燃え移るのを防ぐ ▶地震による倒壊を防ぐ	▶隣の建築物へ火が燃え移るのを防ぐ ▶地震による倒壊を防ぐ	
		
外壁防火改修工事 屋外の壁に火が燃え移りにくいパネルの張り付け等を行います	屋内側石膏ボード張り工事 屋内の壁に燃えない薄いボードなどを張り付けます 耐力壁補強工事 筋交いを入れるなどして、壁を補強します	

9月から助成内容を拡充します 不燃化促進事業

不燃建築物建築促進助成金交付制度
助成額：210万円

主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付制度
助成額：150万円

不燃化促進事業には、「不燃建築物建築促進助成金交付制度」と「主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付制度」があります。それぞれの対象区域内(3面の地図を参照)において、要件を満たす不燃建築物を建築する場合に、その建築費の一部を助成しています。

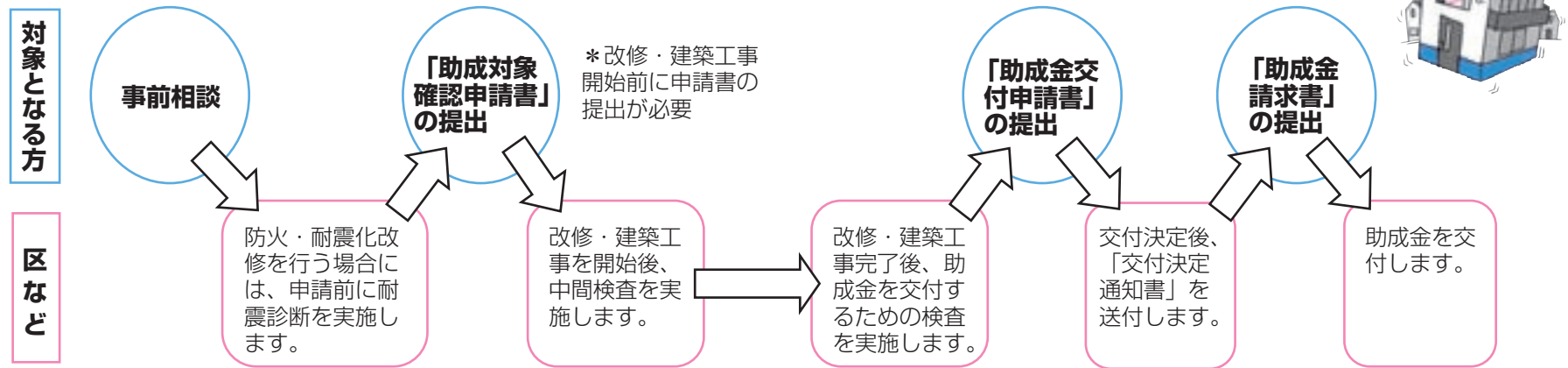
不燃化促進事業は、新たに不燃建築物を建築するため、費用と期間を要しますが、防火・耐震化改修を行うよりも、火災や地震に強い建築物になります。なお、「重点不燃化促進事業」の対象区域に該当する場合は、建築・金融の専門家による建替え相談も無料でご利用になれます。

また、9月からは新たに、不燃建築物への建替えを前提として老朽木造建築物を除却する場合の加算制度(限度額30万円)を設けたほか、主要生活道路沿道における助成事業の期間を平成27年度末まで延長しましたので、ぜひ、ご利用ください。

【問合せ】建築指導課不燃化担当 ☎5608－6268

	不燃建築物建築促進助成金交付制度	主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付制度
対象となる方	対象区域内で対象建築物を建築する個人または中小企業者、公益社団法人、公益財団法人等 * 宅地建物取引業者が、販売するために建築する場合は対象外	区が指定する主要生活道路の沿道に対象建築物を建築する個人または中小企業者、公益社団法人、公益財団法人等 * 宅地建物取引業者が、販売するために建築する場合は対象外
対象建築物	次のすべての要件を満たす不燃建築物 ▶延べ面積40㎡以上 ▶避難路区域に該当する場合は、高さ7m以上 ▶避難地区域と防災活動拠点区域に該当する場合は、2階建て以上 * ほかにも要件あり * 詳細は問合せ先へ	次のすべての要件を満たす不燃建築物 ▶延べ面積40㎡以上 ▶2階建て以上 * ほかにも要件あり * 詳細は問合せ先へ
助成額	210万円 * ほかにも加算助成制度あり	150万円 * ほかにも加算助成制度あり

各助成制度の助成金交付までの主な流れ



お住まいの地域が対象区域内か、ご確認ください

「防火・耐震化改修促進助成事業」と「不燃建築物建築促進助成金交付制度」の対象区域

避難地	文花地区
避難路	鐘ヶ淵通り地区、墨堤通り地区、水戸街道地区、明治通り地区、八広はなみずき通り地区、八広中央通り地区、新あずま通り地区
防災活動拠点	第一寺島小学校、第二寺島小学校、第三寺島小学校、曳舟小学校、言問小学校、旧木下川小学校、立花吾孃の森小学校、押上小学校、第三吾孃小学校、第四吾孃小学校、旧第五吾孃小学校、東吾孃小学校、隅田小学校、旧隅田小学校、梅若小学校、八広小学校、墨田中学校



主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付制度の対象区域

主要生活道路の沿道敷地

重点不燃化促進事業の対象区域

「防火・耐震化改修促進助成事業」と「不燃建築物建築促進助成金交付制度」の対象区域の一部
●重点不燃化促進事業の対象区域では、無料建替え相談などのほかに、「防火・耐震化改修促進助成事業」と「不燃建築物建築促進助成金交付制度」もご利用になれます。

大規模・高層集合住宅での災害対策を新たに義務付けました

区では、「墨田区集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び管理に関する条例」を9月1日に一部改正しました。
集合住宅は防火性や耐震性に優れているため、地震の発生による建物自体への被害は少ないとされています。しかし、今後「東日本大震災」と同程度の規模で「首都直下地震」が発生した場合、住宅内の内扉等のガラスが割れたり、家具が転倒したりすることで、多くの被害が発生することが考えられます。また、地震発生後には、電気や上下水道等のライフラインが停止

してしまうことなどにより、多くの方の日常生活に影響が出ることも想定されます。
そこで区では、地震によるこれらの被害を軽減するため、大規模集合住宅を建設する場合には地震後の災害対策を、高層集合住宅を建設する場合には地震時の住宅内安全対策を義務付けました。
なお、内容の詳細については、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。
【問合せ】開発調整課開発指導・景観担当
☎5608-6265

大規模集合住宅	地震後の災害対策 ▶ 複数箇所の備蓄倉庫の設置 ▶ 災害時の非常用トイレとしてのマンホールの設置 ▶ 雨水貯留槽の整備
高層集合住宅	地震時の住宅内安全対策 ▶ 家具の転倒防止に利用できる壁下地補強の整備 ▶ 耐震玄関ドアの設置 ▶ ガラス飛散防止の措置 ▶ 造り付け家具の扉の開閉防止の措置

●大規模集合住宅とは住戸数（住室数）が100以上の集合住宅のことを、高層集合住宅とは高さが31mを超える集合住宅のことをいいます。



登録して、子育てが楽しくなるサービスを受けましょう 子育て安心ステーション事業「すくすくパスポート」

区では、在宅で子育てをしている方の子育てを支援する「子育て安心ステーション」事業を実施しています。

この事業では、子育てに関する悩みや不安などを保育士に相談できたり、身体測定を受けられたりするほか、行事の見学や、給食の試食などができます。また、保育園の保健だよりや献立表などをもらえます。利用するには、事前に区内の保育園で登録し、「すくすくパスポート」を受け取る必要があります。

なお、すでに登録をされている方へは、パスポートを順次、お渡ししていますので、ぜひ、

ご利用ください。

【実施保育園】区立保育園・区内の私立保育園 *登録ができるのは1か所のみ【対象】区内在住で、就学前の子どもの在宅で育てている方【費用】無料【登録方法】事前に、希望する保育園へ電話連絡のうえ、直接、保育園で登録 *受付は平日の午前10時～午後3時【問合せ】児童・保育課 保育担当 ☎5608-6161



今月末で請求期間が終了します 平成23年度子ども手当

平成23年10月分～24年3月分の子ども手当については、請求期限が今月末まで延長されています。対象に該当し、まだ請求をしていない方は、必要書類等をお問い合わせのうえ、至急、ご請求ください。

なお、2月または6月に子ども手当が振り込まれた方は、手続が完了していますので、新たに請求をする必要はありません。【対象】次のすべての要件を満たす方▼区内在住で、中学生以下の子どもを養育している（父母

がともに養育している場合は、所得の高い方が対象）▼子どもが国内に居住している（留学中の場合等を除く）▼配偶者が他の自治体で子ども手当を請求していない ▼公務員でない

【請求期間・方法】必要書類等を▼直接▼9月28日までに▼郵送▼9月30日（消印有効）までに▼130-8640子育て計画課児童手当・医療助成担当（区役所4階）☎5608-6160へ



楽しい講演会も行いますので、ぜひ、お越しください すみだ女性センター「すずかけひろば」

すみだ女性センター（押上2-12-7-111）では、「すずかけひろば」を開催します。

【とき】9月29日（土）▼展示▼午後0時10分～4時20分 ▼講演会▼午後1時～2時半 *開場は午後0時10分 ▼舞台発表▼午後2時40分～4時20分【内容】▼静岡県立吉原高等学校校長・奥山和弘氏による講演会『「男だてら」に「女泣き」』モモタロー・ノー・リターン』▼登録団体による写真・団体活動報

告等の展示、舞台発表（手話ダンス・声楽・大正琴の演奏等）【定員】▼講演会▼先着165人【入場料】無料【申込み】▼講演会▼9月3日午前10時から電話で、すみだ女性センター☎5608-1771へ *受け付け後、受講証を送付 *事前申込みによる1歳～就学前の子どもの一時保育あり（定員制） *手話通訳あり ▼展示・舞台発表▼当日直接会場へ



新しい受給者証は届きましたか 心身障害者医療費助成制度

身体障害者手帳1・2級（内部障害者は3級も含む）または愛の手帳1・2度の障害があり、国民健康保険や社会保険等に加入している方は、心身障害者医療費助成制度により、医療費の自己負担が軽減されます。

受給者証は毎年9月に更新するため、●を現在受給中で引き続き受給要件に該当する方には、8月下旬に新しい受給者証をお送りしました。

所得が下表の限度額を超える方や、65歳以上で新規に障害認定を受けられた方、後期高齢者医療被保険者証をお持ちで住民税が課税されている方などは対象となります。

なお、平成12年8月31日まで

■所得限度額

扶養親族等の数	本人または扶養義務者の所得限度額
0人	360万4000円
1人	398万4000円
2人	436万4000円
3人	474万4000円
4人	512万4000円
5人	550万4000円

●老人扶養親族、特定扶養親族等がいる場合は、一定額を加算します。

●●の受給資格があり、その後に対象外となった65歳以上の方のうち、24年度の住民税が非課税の方は対象となりますので、再申請の手続が必要です。詳細は、お問い合わせください。【問合せ】障害者福祉課障害者給付担当 ☎5608-6163・FAX 5608-6423



切替手続をお忘れなく 都営交通の無料乗車券

心身に障害のある方に交付している「都営交通の無料乗車券」のうち、通用期間が平成24年9月30日で終了する乗車券の切替手続を行います。

【とき】9月19日（水）・20日（木）

午前9時～午後4時【ところ】すみだリバーサイドホール2階イベントホール（区役所に併設）【対象・持ち物・問合せ】左表のとおり

■「都営交通の無料乗車券」の切替手続の対象・持ち物・問合せ

対象	持ち物	問合せ
身体障害者（1級～6級）	身体障害者手帳、現在使用中の乗車券	障害者福祉課 障害者相談担当 ☎5608-6165
戦傷病者（特別項症～第6項症、第1款症～第5款症）	戦傷病者手帳、現在使用中の乗車券	
原爆被爆者（健康管理手当受給者）	被爆者健康手帳、健康管理手当証書、現在使用中の乗車券	
知的障害者（1度～4度）	愛の手帳、現在使用中の乗車券	障害者福祉課 障害者相談担当 ☎5608-1304

ウィークリー すみだ 9月の区提供番組

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時（各30分間）に地上デジタル11チャンネルで放送しています。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

9月2日（日）～8日（土）

- ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス…燃えない・壊れないまちづくりの推進
- すみだいきいきプロジェクト…安心して暮らせるまちづくり
- すみだ街歩きナビ…バスで巡るすみだの魅力「北東部ルート・後編」

9月9日（日）～15日（土）

- ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス…フォーラム・イン・すみだ2012
- 特集…みんなで国体を盛り上げよう！

9月16日（日）～22日（祝）

- ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス…がん対策
- すこやかガイド…動物愛護週間
- タワーとともに歩むまち…吾妻橋フェスト

9月23日（日）～29日（土）

- ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス…アンコール 北斎のバードアイ「空からの江戸見物」
- 特集…みんなで国体を盛り上げよう！（9月9日～15日の再放送）

9月30日（日）～10月6日（土）

- ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス…すみだまつり・こどもまつり
- 特集…すみだマイスター・江戸木箸 竹田勝彦（平成23年9月11日～17日の再放送）

*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J.COM東京すみだ局 ☎0120-999-000へ



9月12日(水)に、試験放送が流れます
全国瞬時警報システム(J-ALERT)

全国瞬時警報システム(J-ALERT)は、対処に時間的余裕のない緊急地震速報や弾道ミサイル情報などについて、国が人工衛星を通じて区の防災行政無線を起動させ、瞬時に放送を流すシステムです。

この度、システムの全国一斉

自動放送等試験が実施されるため、防災行政無線から、「これは試験放送です」という放送が3回ずつ流れます。

【とき】9月12日(水)▼午前10時ごろ ▼午前10時半ごろ【問合せ】安全支援課安全支援係 05608-6199



協力ください
就業構造基本調査

総務省の統計調査である「就業構造基本調査」が、10月1日を基準日として、全国一斉に行われます。これは、就業をしているか、していないかの状態を調査し、全国および地域別の就業構造に関する基礎資料とするため、5年ごとに行われているものです。

調査の対象となった世帯には、調査員が今月中に直接、調査票をお届けしますので、ご協力ください。なお、記入された内容は、この調査以外には使用しません。

【問合せ】区民活動推進課統計担当 05608-6204



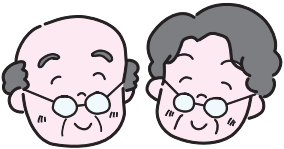
長寿をお祝いします
米寿・喜寿のお祝いと「ふれあい訪問事業」

米寿・喜寿の対象の方を民生委員が今月中に訪問し、お祝いを贈ります。

また、喜寿の対象の方には、「ふれあい訪問事業」の一環として、生活状況等のお話も伺いますので、ご協力ください。

【対象】米寿＝大正14年生まれの方(数え年で88歳) ▼喜寿＝昭和11年生まれの方(数え年で77歳) 【金額】米寿＝1万円

喜寿＝5000円【問合せ】お祝い金＝高齢者福祉課高齢者支援担当 05608-6168 ▼ふれあい訪問事業＝高齢者福祉課高齢者相談担当 05608-6170



ぜひ、ご家族でご利用ください
9月15日(土)は「ふれあい入浴デー」

区内の公衆浴場では、9月15日(土)の「老人の日」に、「ふれあい入浴デー」を実施します。

区内在住の65歳以上で「にご入浴証」をお持ちの方および、その方と一緒に入浴されるご家族は、入浴料金が半額になりますので、ぜひ、ご利用ください。

【費用(通常の入浴料金の半額)】12歳以上＝220円 ▼6歳以下＝90円 ▼5歳以下＝40円 *毎月25日の「すみだ家庭の日」も半額【問合せ】高齢者福祉課高齢者支援担当 05608-6168



新しいサービスをご利用ください
すみだ健康ハウス「タ方入浴」

すみだ健康ハウス(東墨田1-2-6)は、区民の皆さんの健康増進や保養を目的として、男女別の浴室や水着着用の温水利用浴槽、リクライニングルームと、カラオケなどが楽しめる休憩室等を備えた施設です。

特に、9種類ある温水利用浴槽には、楽しみながら健康回復ができるよう、マッサージ効果のある浴槽や関節に負担のかからない運動ができる浴槽等があり、健康状態に合わせた運動プログラムが用意されています。

【新しいサービス「タ方入浴」】より多くの方にこの施設をご利用いただくため、午後6時以降に入場する16歳以上の方を対象とした新しいサービス、「タ方入浴」を実施しています。通常より安い料金でご利用になれるほか、タオルや水着を無料で借りることができます。

【利用時間】午後6時～9時(浴室・温水利用浴槽は午後8時まで) *毎週月曜日(祝日のときは翌日)・年末年始などは休館【対象】16歳以上【利用料金】600円 *通常料金は700円【申込み】当日直接会場へ【問合せ】すみだ健康ハウス 03610-5711



リサイクルリーダーの派遣

区では、区民の皆さんのリサイクル活動を支援するため、不用品を活用した作品づくり等について指導する「リサイクルリーダー」を派遣しています。

牛乳パックを使った紙すき・工作や、あまり布を使った健康ぞうりづくりなど、1回2時間程度で実演を交えながら丁寧に

アドバイスします。ぜひ、ご利用ください。

【対象】子ども会、婦人会、町会・自治会、近隣の有志等で構成する5人以上のグループ【費用】無料 *会場と材料は各グループで用意【申込み】事前に、すみだ清掃事務所(業平5-6-2) 05608-6922へ



ぜひ、お越しください
梅若まつり

シルバークラザ梅若(墨田1-4-4)では、地域の方々と交流を目的として、「梅若まつり」を開催します。利用者による作品の展示や演芸の発表等を、ぜひ、お楽しみください。

【内容・とき】下表のとおり【定員】指編みコサージュ体験・絵手紙体験＝各先着20人 ▼ティールーム＝先着100人【入場料】無料 *指編みコサージュ体験は材料費(300円)が必要【申込み】当日直接会場へ【問合せ】シルバークラザ梅若 05630-8008

内容	とき
作品展(陶芸、水彩画、写真など)	▶9月8日(土)午前9時～午後4時 ▶9月9日(日)午前9時～午後3時
指編みコサージュ体験	9月8日(土)午前10時～正午
ティールーム	9月8日(土)午前10時～午後3時
絵手紙体験	9月8日(土)午後1時～2時半
向島消防署のお話	9月8日(土)午後2時～2時20分
福祉機器展示室の紹介	9月8日(土)午後2時20分～3時
演芸大会	9月9日(日)午前10時～午後0時半



9月3日(月)～7日(金)は、ご利用になれません
弓道場の利用休止

弓道場(江東橋4-2-3)は、床面工事を行うため、ご利用になれません。あらかじめ、ご了承ください。

【休止期間】9月3日(月)～7日(金)【問合せ】スポーツ振興課スポーツ施設担当 05608-6588

すこやか
ライフ

●墨田区保健所のホームページ
http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/

●向島保健センター：〒131－0032 東向島5－16－2 ☎3611－6135

●本所保健センター：〒130－0005 東駒形1－6－4 ☎3622－9137

都内の
医療機関
情報案内
(24時間案内)

●都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎5272-0303・FAX 5285-8080
●東京消防庁「救急相談センター」
▶携帯・PHS・フッシュ回線 ☎ # 7119
▶23区ダイヤル回線 ☎ 3212-2323

動物たちの写真展 & 人気投票

【とき・ところ】▶9月3日(月)～6日(木)午前8時半～午後7時・区役所1階アトリウム ▶9月7日(金)～19日(水)午前9時～午後9時・すみだ生涯学習センター (東向島2－38－7) *いずれも初日は正午から、最終日は正午まで【入場料】無料【申込み】期間中、直接会場へ【問合せ】生活衛生課生活環境係 ☎5608－6939 *区ホームページでも同じ期間に写真の掲載・人気投票を行い、結果を掲載 *人気投票で上位の写真は、9月20日(木)から区役所5階でも展示

すみだ野良猫報告会 & 相談会

【とき】9月9日(日) 午後2時～4時

【ところ】すみだ生涯学習センター

(東向島2－38－7)【内容】野良猫との付き合いに成功した区内での事例の紹介や、野良猫で困っている方からの相談の受け付け【費用】無料【申込み】当日直接会場へ【問合せ】生活衛生課生活環境係 ☎5608－6939

パパのための出産準備クラス

【とき】9月22日(祝)午前9時半～正午

【ところ】向島保健センター【内容】赤ちゃんのお世話の仕方、妊婦疑似体験等【対象】区内在住で当日妊娠25週以降(初産)の夫婦【定員】20組 *定員を超えた場合は予定日に近い方を優先【費用】無料【申込み】住所・夫婦の氏名・電話番号・出産予定日を往復はがきで9月10日(消印有効)までに向島保健センターへ *往信に「パパ

のための出産準備クラス希望」と記入

子宮頸がん予防ワクチン接種

子宮頸がん予防ワクチンの接種を希望される中学校1年生～高校1年生相当の年齢の女子で未接種の方が、接種期間の平成25年3月31日までに3回の接種を完了するために

は、1回目の接種を遅くとも今月中に受ける必要があります。

なお、対象者には、すでに詳細な案内をお送りしています。

【問合せ】▶保健予防課感染症係 ☎5608－6191 ▶向島保健センター ▶本所保健センター

■9月の健康相談窓口

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談(要予約)	月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	3日(月)午前9時～10時(受付時間)	18日(火)午前9時半～10時半(受付時間)
心の健康相談(要予約)	5日(水)・19日(水)	13日(木)
依存症相談(要予約)	19日(水)	－
思春期相談(要予約)	－	12日(水)

●表中の相談以外に「認知症相談」があり、各保健センターで随時受け付けています。

■健康診査・骨密度検診・がん検診

種別	とき・受付時間	ところ	対象(平成25年3月31日現在の年齢)・定員・費用	申込み(「16歳から39歳の方の健康診査」と各がん検診は、区ホームページから電子申請も可)
16歳から39歳の方の健康診査(若年区民健康診査)	9月21日(金)午前9時～10時半	本所保健センター	【対象】健診日当日、墨田区に住民登録のある昭和48年4月1日～平成9年3月31日生まれの方 *治療中の方、およそ1年以内に健診を受けた方は受診不可【定員】先着100人【費用】無料	9月4日午前8時半から電話で本所保健センターへ
骨密度検診	9月24日(月)▶午前9時～▶午前10時～		【対象】区内在住で、40・45・50・55・60・65・70歳の女性【定員】先着40人【費用】無料	
胃がん検診(検診車実施分)	東京都予防医学協会検診実施日	すみだ福祉保健センター	【対象】区内在住で35歳以上の方 *胃がん検診を当年度内に受けた方は受診不可【費用】無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、随時、はがきで〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ *「胃がん検診希望」と記入
大腸がん検診	平成25年3月31日(日)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【対象】区内在住の35歳以上で、区の実施する健康診査と同時に大腸がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は受診不可 *大腸がん検診を当年度内に受けた方は受診不可【費用】400円 *生活保護受給者等は無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで25年3月8日(必着)までに〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ *「大腸がん検診希望」と記入
子宮がん・乳がん(マンモグラフィ)セット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着されている方、子宮がん検診またはマンモグラフィ検査を前年度または当年度に受けた方は受診不可(2年に1回のみ受診可)【費用】無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、随時、はがきで〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ *「子宮がん・乳がんセット検診希望」と記入
乳がん検診(マンモグラフィ)	実施医療機関診療日	実施医療機関	【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、豊胸手術を受けた方、前年度または当年度に受けた方は受診不可(2年に1回のみ受診可)【費用】無料	随時、電話で各保健センターへ *乳がん検診の受診希望者で、ペースメーカーを装着されている方は、保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ相談が必要
子宮がん検診		区内実施医療機関	【対象】区内在住で20歳以上の女性 *前年度または当年度に受けた方は受診不可(2年に1回のみ受診可) *妊娠中の方は受診できない場合あり【費用】無料	
肺がん検診(喀たん検査と胸部エックス線検査)	毎月1回、原則木曜日▶午前9時～▶午前10時～ 毎月1回、原則水曜日▶午前9時～▶午前10時～	向島保健センター 本所保健センター	【対象】区内在住で40歳以上の方 *当年度内に1回のみ受診可【費用】無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、随時、はがきで、希望する保健センターへ *「肺がん検診希望」と記入 *各月の実施日は各保健センターへ確認

- 「胃がん検診」と「子宮がん・乳がん(マンモグラフィ)セット検診」は東京都予防医学協会、「肺がん検診」は各保健センターで、あらかじめ受診日時を指定して受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合もあります。体調その他やむを得ない理由により指定日時の受診が困難な場合は、受診日時が変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会(肺がん検診は各保健センター)にお申し出ください。
- 精密検査等の2次検査は保険診療(有料)になります。各がん検診は、術後、疾病治療中または経過観察の方は受診できません。また、「胃がん検診」、「乳がん検診」、「肺がん検診」は、妊娠の可能性のある方または妊娠中の方も受診できません。
- はがきでの申込みは、1人1枚となります。なお、記載漏れは無効となることがありますので、ご注意ください。
- 区ホームページ内の電子申請のページには、右のコードを携帯電話等で読み取ることでも接続できます。



！休日等の急病のときは

■墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3－36－7)内 ☎5608－3700	内科、小児科

●保険証や医療証を必ずお持ちください。

■すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横網2－1－11)救急外来内 ☎3625－1231	小児科(15歳以下の急病患者)

●診療日は月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)です。保険証や医療証を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

■休日の歯科・整形外科応急診療医院(9月)

とき	医院名	ところ・電話番号
2日	田口歯科医院	東向島4－31－2 ☎3610－1245
	千葉整形外科	東向島5－4－6－103 ☎5630－3232
9日	押上歯科医院	業平2－17－6 ☎3625－7707
	はせがわクリニック(整形外科)	向島3－39－6 ☎5637－1701
16日	おおひら歯科医院	八広2－5－3 ☎3614－4618
	山田記念病院(整形外科)	石原2－20－1 ☎3624－1151
17日	浅野歯科医院	両国4－31－14 アジアビル1階 ☎3631－8148
22日	沖山歯科医院	東向島2－12－9 ☎3611－1182
23日	あべ歯科医院	太平3－18－1 タマビル1階 ☎3624－3805
	中村病院(整形外科)	八広2－1－1 ☎3612－7131
30日	香川歯科医院	立花2－5－7 ☎3612－3645
	吉岡整形外科医院	八広3－38－6 ☎3618－0671

●いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。保険証や医療証を必ずお持ちください。

●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

人が輝く

講座・教室・催し

暮らし

健康・福祉

子ども

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

ほけっと(区主権以外)

内容

種別

対象

定員

費用

持ち物

申込み

問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
福祉・健康	身体障害者向け「生け花教室」(全3回)	10月5日・12日・26日 いずれも金曜日午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で身体に障害がある方 定 15人(抽選) 費 3000円(花代) 申 住所・氏名・ファクス番号を直接または電話、ファクスで9月7日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳の希望可
	親子で遊ぼう会「保育士と一緒に遊ぼう」	9月11日(火) 午前10時～11時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 ふれあい遊び、歌、踊り 対 乳幼児とその保護者 定 先着60組 費 無料 申 当日直接会場へ 問 児童・保育課保育担当 ☎5608-6161
子ども	おひざでえほん「乳幼児のためのおはなし会」	9月12日(水) 午前11時～11時半	八広図書館(八広5-10-1-104)	内 絵本の読み聞かせ、手遊びなど 対 乳幼児とその保護者 費 無料 申 当日直接会場へ 問 八広図書館 ☎3616-0846
	知って得する! 商標権セミナー	9月20日(木) 午後6時～8時	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	内 商標権の基礎と、この権利の取得による利益などを学ぶ 対 区内中小企業の経営者・従業員など 定 先着30人 費 無料 申 事前に講座名・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX3617-4340・✉school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ
仕事・産業	工業振興スクール(技術講習コース)「塗装技術のホット情報2012」	9月26日(水) 午後6時～8時		内 塗装関連で中小企業が研究機関との共同開発に成功した事例や、活用が期待される塗装技術の概要等を学ぶ 対 区内在勤者 定 先着15人 費 無料 申 事前に講座名・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・業種を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX3617-4340・✉school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ
	区民体育祭			
文化・スポーツ	▶ クレー射撃大会	9月16日(日) 午前7時半～午後4時	成田射撃場(千葉県印西市山田166)	種 トラップ、スキート 費 5000円 *当日支払 申 当日直接会場へ 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
	▶ ハゼ釣大会	9月23日(日) 午前3時～午後6時	千葉県木更津市金田海岸周辺 *「錦糸公園前」バス停(錦糸4-15) 付近に午前2時40分集合 *往復バスを使用	費 4000円(バス代込み) *当日支払 持 さお、えさ、昼食、雨具 申 住所・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号・釣歴を電話または、ファクスで9月12日までに墨田区釣魚連合会事務局 加藤和一 ☎・FAX3612-2281へ
	▶ 相撲大会	9月30日(日) 午前9時～午後5時 *受付は午前9時～9時半	吾嬬第二中学校(八広4-4-4)	種 幼稚園(年少・年長)、小学生(学年別)、中学生、一般(初心者・経験者) 費 無料 申 住所・氏名・年齢・電話番号を電話または、ファクスで9月30日までに墨田区相撲連盟事務局 菊池照雄 ☎3614-0870・FAX3614-0878へ *受付は平日の午前9時半～午後5時(祝日を除く) *当日会場でも申込可
	▶ バドミントン大会	▶男子シングルス、女子ダブルス=10月28日(日) ▶男子ダブルス、女子シングルス=11月3日(祝) *いずれも午前9時～午後9時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	種 ダブルス(男女1部～4部・壮年の部)、シングルス(男女1部～4部・壮年の部) 費 1人800円 *10月2日(火) 午後6時半から区総合体育館で実施する組合せ会議で支払 申 住所・氏名・年齢・電話番号・種別を、はがきで9月14日～22日(必着)に墨田区バドミントン連盟事務局 板倉 美智恵(〒130-0024菊川3-14-1) ☎3631-6763へ *当日はシャトルも持参
	▶ 民踊大会	11月18日(日) 午前9時～午後4時半	曳舟文化センター(京島1-38-11)	費 1曲3000円(5分以内) 申 費用を持って直接、9月11日午後6時半～8時に二葉小学校(石原2-1-5)へ 問 墨田区民踊連盟 高橋志津子 ☎3622-2816
	▶ おかあさんバレーボール大会	▶11月18日(日) 午前9時～午後9時 ▶11月25日(日) 午前9時～午後6時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	種 1部、2部 費 1チーム3000円 申 費用を持って直接、9月14日までに墨田区おかあさんバレーボール連盟事務局 佐藤欣子(立川1-14-4) ☎3631-6805へ *代表者会議を10月1日(月)午後7時から、すみだ女性センター(押上2-12-7-111)で実施
	第2回ソフトテニス講習会	9月17日(祝) 午前10時～午後5時 *雨天の場合は9月22日(祝)に延期	文花テニスコート(文花1-19-12)	費 ▶一般=400円 ▶小・中学生、高校生=200円 *当日支払 持 テニスウェア(高校生以下は運動着)、テニスシューズ *ラケットの無料貸出しあり 申 住所・氏名・年齢・電話番号を電話または、はがき、ファクスで9月15日(必着)までに墨田区ソフトテニス連盟事務局 猪飼直茂(〒131-0041八広2-12-11) ☎・FAX3617-4123へ *当日会場でも申込可
	健康体力づくり教室(各教室全8回)	9月28日(金)～12月1日(土) *各教室の日程の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	種 スッキリシェイプ、脂肪すっきりラクラク体操、太極拳、リフレッ シュケア(ヨガ&ストレッチ)、体力向上&ストレッチ、健美操(ゆったり体操)、エアロビクス(初級) 対 区内在住在勤で18歳以上の方 定 各教室60人(抽選) 費 各教室2300円 申 9月9日までに、スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ
	コース型教室「初心者ヨガ」(月曜日A・Bコース、水曜日C・Dコース、金曜日E・F・Gコース)	10月1日～12月21日 *10月8日、11月23日を除く *各コースの実施時間は申込先へ	両国屋内プール(横綱1-8-1)	対 区内在住在勤で16歳以上の方 定 各コース30人(抽選) 費 ▶A・B・E・F・Gコース=各コース1万1550円(全11回) ▶C・Dコース=各コース1万2600円(全12回) 申 希望コース・住所・氏名(フリガナ)・年齢を往復はがきで9月14日(必着)までに両国屋内プール(〒130-0015横綱1-8-1) ☎5610-0050へ *往信に「初心者ヨガ教室希望」と記入
	“寺島なす”のまちを歩こう	9月9日(日) 午前10時半～午後3時半 *雨天決行	ちくほじ 木母寺、隅田川神社、しろばね 神社、玉ノ井カフェほか *東武スカイツリーライン東向島駅改札に午前10時半集合	定 先着20人 費 2000円(昼食代・飲物代・資料代等込み) 申 事前に電話で寺島・玉の井まちおこし委員会 ☎3614-6301へ 問 産業経済課産業振興担当 ☎5608-6187
ほけっと	不動産街頭無料相談会	9月14日(金) 午前10時～午後4時	アルカキット錦糸町前広場(JR 錦糸町駅北口)	申 当日直接会場へ 問 全日本不動産協会東京都本部 ☎3261-1010
	肝臓病教室	9月29日(土) 午後2時～4時	国立国際医療研究センター 国府台病院(千葉県市川市国府台1-7-1)	費 無料 申 当日直接会場へ 問 国立国際医療研究センター国府台病院 ☎047-375-4757 *講義終了後、肝炎・肝硬変・肝がん等の個別相談を実施

☎ = 電話 FAX = ファクス ✉ = Eメール 🏠 = ホームページアドレス

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 暮らし	弁護士による権利擁護法律相談	9月13日(木) 午後1時半～4時半	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内▶判断能力が不十分な方への権利擁護法律相談 ▶福祉サービスの苦情相談 ▶親族や後見人からの相談 費無料 申事前に電話で、すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940へ
	歌謡教室	9月13日～10月11日の毎週木曜日と、10月19日(金)・25日(木)の午後2時～4時	社会福祉会館(東墨田2-7-1)	内毎回異なる歌謡曲を課題とした歌唱指導 対区内在住在勤の方 定各日先着190人 費無料 申当日直接会場へ 問社会福祉会館 ☎3619-1051
 健康・福祉	長寿のつどい「落語と歌唱指導・ミニコンサート」	9月9日(日) 午後1時半～3時40分 *受付は午後0時半～	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対区内在住で60歳以上の方 *付添いの方の参加も可 定先着100人 費無料 持履物を入れる袋 申当日直接会場へ 問すみだ福祉保健センター ☎5608-3721
	第1回 ^{こうれいしゃ} 幸齢者みどりお楽しみ会	9月10日(月) 午後1時半～4時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内健康とおしゃれについての講演、合唱、落語(七段目、里帰り、船徳) 対60歳以上の方 *付添いの方の参加も可 定先着80人 費無料 申9月1日午前9時から、みどりコミュニティセンター ☎5600-5811へ
	チャリティ映画会「ホーム・スイートホーム」	9月12日(水)▶1回目=午前10時～正午▶2回目=午後1時半～3時半	曳舟文化センター(京島1-38-11)	内一人の老人をめぐる心温まる家族愛の物語 定各回先着50人 費各回900円 *収入の一部は、福祉団体に寄付 申9月3日午前10時から電話で墨田区老人クラブ連合会事務局 ☎5608-6167へ
	高齢者食育料理教室「祝敬老・お寿司ケーキでお祝いしましょう!」	9月17日(祝) 午前9時半～正午	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対区内在住在勤で60歳以上の方 定15人(抽選) 費500円(材料費) 申9月5日までに立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ
	40歳からのメタボ解消のためのエクササイズ	9月21日・28日、10月5日いずれも金曜日午前10時～11時半 *各日とも同一内容	すみだ健康ハウス(東墨田1-2-6)	対40歳以上で、医師から運動を制限されていない方 定各日先着20人 費各日1000円(入館料込み) 申9月1日午前9時から、すみだ健康ハウス ☎3610-5711へ
	認知症家族介護者教室こうめ会	9月25日(火) 午後1時半～3時	ラックの空 ^{そらうまやばし} 廊橋(本所3-4-8)	内小規模多機能型施設の見学、参加者同士の交流会 対認知症の方の介護者など 定先着10人 費無料 申事前に電話で、こうめ高齢者支援総合センター ☎3625-6541へ
	高齢者ストレッチリズム体操教室「ゆったり ^{からだ} 身体をほぐすストレッチ!」(全5回)	9月28日～10月26日の毎週金曜日午前10時～正午	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	対区内在住の60歳以上で、医師から運動を制限されていない方 定20人(抽選) 費無料 申9月5日までに梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ *受付は午前10時～午後5時
	柔道整復師から学ぶ転倒予防のための「元気生き生き体操教室」(各会場全4回)	▶第1会場=10月2日～23日の毎週火曜日▶第2会場=10月5日～26日の毎週金曜日▶第3会場=11月6日～27日の毎週火曜日▶第4会場=11月2日・9日・16日、12月7日いずれも金曜日 *いずれの会場も午後1時20分～2時50分	▶第1会場=曳舟文化センター(京島1-38-11)▶第2会場=みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)▶第3会場=すみだ中小企業センター(文花1-19-1)▶第4会場=すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	対区内在住の65歳以上で、全日程参加でき、医師から運動を制限されていない方 定各会場25人(抽選) 費無料 申9月14日までに高齢者福祉課高齢者相談担当(区役所4階) ☎5608-6178へ
	点訳(点字)講習会「基礎からパソコン点訳まで」(全20回)	10月2日～平成25年3月5日の火曜日午後6時半～8時半 *10月30日、12月25日、25年1月1日を除く	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	対区内在住在勤在学中で、講習会終了後、障害者福祉のためにボランティア活動等ができる方など 定先着30人 費5000円(教材費込み) 申9月3日午前9時から電話で、すみだボランティアセンター ☎3612-2940へ

あす

皆さんの夢の実現に向け、生涯スポーツをサポート

墨田区長 山崎 昇



三浦選手のパラリンピック初出場を称え、激励の固い握手を交わしました

まだまだ暑さは残りますが、朝夕は幾分過ごしやすい気候となってきました。爽やかな初秋の空気を感じながら、体操をしたり、スポーツ教室に参加したりして、体を動かしてみたいはいかがでしょうか。

さて、スポーツといえば、ロンドンではオリンピックの後、パラリンピックが今月9日まで開催されています。墨田区からは、昨年10月に「墨田区民スポーツ栄誉章」を受章した三浦 浩さんが、パワーリフティングの日本代表として出場しています。区総合体育館でも練習をしているという三浦さんは、先月お会いした際に、「6年かけてめざしたパラリンピックですので、入賞をめざして頑張ります」と熱い思いを語ってく

れました。

三浦さんだけでなく、先月、区総合体育館で開催した、来年の東京国体に向けたりハーサル大会のハンドボール競技に出場した選手の皆さんも、“仕事の傍ら自分の夢の実現に向けて打ち込んでいるその姿がとても素晴らしい”と思いました。そして、コーチ、仲間、練習場所といったスポーツ活動を支える環境づくりの大切さも改めて実感しました。

区では、区民の皆さんがそれぞれの年代や目的に応じて、生涯にわたりスポーツを楽しみ、スポーツを通じて地域の方々と活発に交流できるよう、皆さんの生涯スポーツをサポートしていきます。